平成２２年（フ）第１２４３号
名古屋市北区上飯田北町４丁目75番地の３
上飯田第二市街地住宅１棟1003号、開始決定時の住所名古屋市中区丸の内２丁目12番15号財形丸の内マンション601号
破産者　深谷　美子
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５３１号
愛知県弥富市五之三川平３丁目14番地
破産者　大栗　芳勝
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２０２９号
名古屋市南区元塩町１丁目36番地の３　ホワイトキャッスル南ケ丘Ｃ棟1101号
破産者　尾崎　文雄
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６７号
大阪府泉南市鳴滝３丁目５番16号
破産者　北筋　勝彦
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６６８号
大阪府泉大津市我孫子691番地、事業所所在地大阪市淀川区西宮原２丁目２番17号新大阪センイシティー204街
破産者　山商こと山路次郎こと　崔　　南奎
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６９８号
大阪府岸和田市尾生町３丁目８番16号、住民票上の住所大阪府堺市中区陶器北1194番地野口秀子方
破産者　網代　雅代
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第８２３号
神戸市北区山田町下谷上字宮ノ前６番地の４　ホームズ藤原102号、従前の住所兵庫県加東市黒谷1197番地514
破産者　大森　昭治
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１１９１号
神戸市兵庫区駅南通５丁目２番７―1103号、従前の住所大阪府茨木市西田中町８番17号
破産者　河上　浩明
1　決定年月日　平成23年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６４７号
横浜市鶴見区東寺尾中台16番28号、開始決定時の住所横浜市鶴見区上末吉５丁目21番14号
破産者　髙橋　保次
1　決定年月日　平成23年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２５０号
静岡県沼津市大岡877番地の９
破産者　溝口　欽司
1　決定年月日　平成23年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第１０６号
福井県福井市舟橋町第４号37番地２、前住所静岡県浜松市東区大島町122番地
破産者　杉浦いく子
1　決定年月日　平成23年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１７８号
広島県呉市中央６丁目６番20号
破産者　川上　敏子
1　決定年月日　平成23年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

免責許可決定

平成２２年（フ）第２５９号
神奈川県横須賀市小矢部２丁目37番４号
破産者　杉嵜美由紀
1　決定年月日　平成23年２月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第３１５号
神奈川県横須賀市佐原３丁目19番10号
破産者　千代崎博美
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１１７号
福岡県直方市大字下新入323番地１
破産者　川原　友二
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２２年（フ）第２４３号
宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所9329番地40
破産者　林　　怜史
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第２６７号
宮崎県日向市比良町５丁目39番地
破産者　永江　厚子
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第２７６号
宮崎県延岡市浜砂２丁目12番６号
破産者　河野　　幸
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第２７８号
宮崎県延岡市日の出町１丁目８番地４
破産者　入佐　忠重
1　決定年月日　平成23年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部